

総合メディカル株式会社を「プラチナくるみん」 認定企業として認定決定しました！

～ 福岡県内で 5 社目 ～

福岡労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）企業として、令和元年 8 月 28 日に、総合メディカル株式会社（福岡市）を認定決定しました。また、認定通知書の交付式を令和元年 9 月 30 日に行いました。



～ 認定通知書交付式の様子 ～



代表取締役

伊藤労働局長(左)

貞久雅利様(右)

《プラチナくるみんとは》

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。